

第 2 次施設廃止計画（令和 3 年 1 月策定、令和 7 年 7 月時点修正分）

計画策定後の状況の変化により、以下のとおり修正しました。

4 第 2 次施設廃止計画（9 ページ）

◇追加

施設名	廃止予定時期（年度）						処分方法
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
時点修正（令和 7 年 7 月）							
豊橋球場			→				○令和 6 年度の条例廃止に伴い機能廃止
新吉保育園				→	★		○令和 7 年度に機能廃止 ○土地及び建物は、令和 7 年度以降に処分を予定している。
江比間野外活動センター				→	★		○利用者の減少や老朽化のため、令和 7 年度に機能廃止 ○土地及び建物の処分は、令和 7 年度以降に共同運営する田原市と協議し決定する。
細谷分団細谷部 消防器具庫・詰所				→	★		○令和 7 年度に機能廃止 ○建物は令和 7 年度以降に解体を予定している。
豊南分団城下部 消防器具庫・詰所				→	★		○令和 7 年度に機能廃止 ○建物は令和 7 年度以降に解体を予定している。
豊南分団東赤沢部 消防器具庫・詰所				→	★		○令和 7 年度に機能廃止 ○建物は令和 7 年度以降に解体を予定している。
豊南分団西赤沢部 消防器具庫・詰所				→	★		○令和 7 年度に機能廃止 ○建物は令和 7 年度以降に解体を予定している。
高根分団高塚部 消防器具庫・詰所				→	★		○令和 7 年度に機能廃止 ○建物は令和 7 年度以降に解体を予定している。
高根分団東七根部 消防器具庫・詰所				→	★		○令和 7 年度に機能廃止 ○建物は令和 7 年度以降に解体を予定している。
牟呂分団第一部 消防器具庫・詰所				→	★		○令和 7 年度に機能廃止 ○建物は令和 7 年度以降に解体を予定している。

注）表中、「→」は施設機能廃止までの期間を、「★」は建物や土地の処分時期を表します。